

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和5年9月13日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時45分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井修、教育庶務課主査 山本陽子		
議 題	<p>1 教育長職務代理者の指名について</p> <p>2 会議録署名委員の指名について</p> <p>3 前回会議録の承認について</p> <p>4 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>5 議案審議  議案第29号 西尾市公民館の臨時休館について【生涯学習課】  議案第30号 専決処分の承認(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱)について【スポーツ振興課】</p> <p>6 その他  (1) 一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務に対する外部モニタリング結果について【生涯学習課】  (2) 市制70周年記念事業 ドキドキあそびフェスタの開催について【生涯学習課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用11件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 教育長職務代理者の指名</p>
教育長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、令和5年10月1日から、「石崎光子委員」を教育長職務代理者として指名したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>2 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、石崎委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>3 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>4 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>夏の終焉を告げるツクツクボウシの声も細まり、高くなった空が渡り鳥に先を急いでいるかのようです。市井では、コロナの自粛が解けて、文化芸術やスポーツ等、多くのイベントが三年ぶりに開催され、学校では、学習や行事の最も充実する2学期がスタートしました。子どもたちの心の健康と体の安全に、今まで以上に心を砕いて学校経営に当たるように、過日の校長会でもお願いしました。</p> <p>本日は一点のみ、家庭教育の推進についてです。昨今、地域格差や経済格差、教育格差が、負のスパイラルとなっていると言われます。現実に愛知県内でも地元で通える進学校がないため、高校進学段階で親元を離れて下宿を余儀なくされている中学生もいます。また、一般的に、学歴と収入に相関関係があることは否めませんし、子どもたち6人に1人が貧困家庭とも言われ、塾に通えない子どもは、一流大学進学は難しいという噂さえ（これは個人的には首肯できませんが）人口に上がります。</p> <p>このような格差が浸潤する世の中ではありますが、小中学校は最大限、全ての子どもたちに教育の公平性を担保するように尽力しています。しかしながら、小中学校は、上意下達のような働き方改革の進行により、やむを得ず、従来から担ってきた役割や教師の情熱によって捧げられてきた教育活動を縮減せざるを得ない状況にあります。そうすると、頼りにしたいのは、家庭教育や地域の教育力です。とりわけ、家庭教育が要となっていきますが、残念ながらこの危機感はなかなか広まっていないように感じます。本市においても、二年前から中学校の朝部活がなくなり、その分家庭での時間が増えたのですが、多くはスマホの時間になってしまったのではという心配の声も聞いています。</p> <p>また、話題のチャットGPTについては、家庭教育における正しい理解も不可欠</p>

	<p>になってきました。チャットGPTは、教育活動の目標に照らし合わせて使っていく、あるいは制限していくべきと考えます。学校でもチャットGPTは扱えるように教えるべきでしょう。しかし、本来、感想文や作文を書かせるのは、子どもが、自分の感じたことや考えたことを文章化させるプロセスで、子どもの思考力や自己分析力を高めること、そして子どもに内的な自己変革をもたらすことがねらいです。そこをAIにやらせてしまっただけでは、子どもの力についてはいきません。足にバネをつけて高飛びをさせるようなものです。この教育活動のメカニズムを社会全体に広く周知していく必要を感じています。</p> <p>部活動の地域移行や10月から始まるラーケーションにも似た側面がありますが、これからは、社会全体が子育てや家庭教育にも関心を寄せて取り組んでいかないと、子どもたちの健全育成は叶いません。子育てや寝からゲームやスマホの扱いまで、家庭での在り方を共通理解し、その教育を支え合っていく必要があります。教育委員会としては、関係課や校長会、市P連等とも連携しながら、親学の推奨に取り組んでいきたいと考えています。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私からは、現在会期中の西尾市議会9月定例会について3点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、教育委員会委員の任命同意についてです。</p> <p>お手元に議案の写しを配付しましたので、ご覧ください。</p> <p>議会初日の9月1日に、尾崎まゆみ委員の任期満了に伴う、新たな教育委員会委員として藤井遼太郎氏の任命の同意について、議案が上程され、議員全員の賛成により、同意されました。任期は、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、議案の参考資料として、藤井さんの経歴の概要が裏面にありますので、合わせてご覧ください。</p> <p>少し早いのですが、尾崎委員におかれましては、平成27年10月から8年間に亘り、教育行政にご尽力いただき、ありがとうございました。</p> <p>2点目は、一般質問についてです。</p> <p>次に、一般質問ですが、9月3日を皮切りに3日間で行われました。教育委員会関係分の主なものを報告いたします。</p> <p>学校施設の空調の整備について、特別教室への設置の前倒しや、体育館への設置を進めないかという提案を3名の議員からいただきました。「市としては、特別教室の空調設備の必要性は十分認識している。しかし、一大事業の平坂中や吉良中の校舎建設を進めていかなければならない。また、老朽化が進む学校施設の長寿命化もこれ以上先送りできない。同時並行的にやらなければならない学校施設整備が複数ある中で、限られた財源で事業を計画的に進めていくためには、特別教室の空調整備のみを前倒しすることは適切ではないと考え、令和9年度を目標に整備していく。体育館への空調整備については、現時点では特別教室整備後に検討していく状況である。」</p> <p>また、学校給食を無償化しないかという提案に対しましては、「限られた財源を有効に使うという意味において、給食費の無償化よりも子供たちにとって楽しい授業にするための起用材の充実や、老朽化した学校施設の整備を優先していく。」</p>

	<p>また、少人数学級の拡充を進めないかという提案につきましては、「市独自の少人数学級については教員不足のため行うことはできないが、非常勤講師や教育アシスタントなどを活用してきめ細やかな教育を進めていく。」と申し上げました。</p> <p>そして、最後に補正予算につきましては、昨日の予算決算委員会文教分科会に付託され、議員全員の賛成で「原案どおり可決すべきもの」と決しました。今後は9月28日の本会議最終日において正式決定されます。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、議案審議を議題とします。「議案第29号 西尾市公民館の臨時休館について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、「議案第29号 西尾市公民館の臨時休館について」、ご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。</p> <p>本議案の提案理由につきましては、横須賀ふれあいセンターの高圧受変電設備改修工事により施設全体が停電するため、12月26日を臨時休館とすることについて、西尾市公民館の管理及び運営に関する規則第3条に基づき、教育委員会に承認を求めるものであります。</p> <p>以上、議案第29号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第29号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第30号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました「議案第30号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>資料4ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱でございます。当指導員は、「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第6条により、教育委員会が委嘱することになっており、開放施設の管理指導及び安全確保に当たっていただくものであります。</p> <p>新たに委嘱しましたのは、西尾市米野町土井ノ内27番地1、長野 有紀子氏で、任期は、令和5年8月1日から令和6年3月31日までであります。</p> <p>専決処分事由につきましては、三和小学校の管理指導員の 神谷陽基子氏が体調不良により、代替りの者を委嘱する必要が生じたためでございます。</p> <p>本件につきましては、8月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p>

	<p>以上、議案第30号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第30号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>日程5を終わります。 日程6、その他を議題とします。(1)「一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務に対する外部モニタリング結果について」、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)「一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務に対する外部モニタリング結果について」、ご説明申し上げます。 資料5ページをご覧ください。 はじめに、本議題に関係する施設は生涯学習課以外が所管する施設も含まれておりますが、私の方で一括して報告させていただきます。 資料の「1 外部モニタリングとは」であります。一色地域文化広場及び資料館については令和4年度から株式会社エムアイシーグループを指定管理者として運営されています。その指定管理業務に対するモニタリングについては、定例的なモニタリングのほか、外部機関による事業評価、外部モニタリングを実施し、結果を公表することが指定管理者基本協定書で明記されています。 その外部機関については、西尾市社会教育審議会の委員で構成する組織としているため、資料5ページにある別紙1の西尾市社会教育審議会特別部会設置要綱を制定して特別部会を設置し、令和4年度の指定管理業務に関する外部モニタリングを実施しました。 「2 指定管理施設及び所管課」については資料のとおりです。 「3 西尾市社会教育審議会特別部会委員名簿」は、資料に示すとおり社会教育委員の4名を任命しています。 「4 外部モニタリングの開催日時及び場所」は、資料のとおりです。 「5 外部モニタリング結果」については、資料6ページの外部モニタリング判定書をご覧ください。 「1. 評価項目別評価」には、各施設に対する所管課の評価が5つの評価項目とそれを踏まえた施設全体に対する評価が記載してあります。特別部会では所管課の評価に対する評価を行い、施設ごとの評価はAでありました。 次に「2. 総合評価」については、特別部会としての評価はAでありました。また、特別部会の意見として「施設運営面において市民を交えた企画立案がされ地域と協働している。」や「施設管理面においても市民からの苦情や要望に対して検討や改善が図られている。」がありました。 なお、5の評価基準に示すとおり、A評価は「市が求めている基準と比べて、概ね期待通りに管理運営が行われている。」となります。 以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>

教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、(2)「市制70周年記念事業 ドキドキあそびフェスタの開催について」、説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2)「市制70周年記念事業 ドキドキあそびフェスタの開催について」、ご説明申し上げます。ドキドキあそびフェスタのチラシをご覧ください。</p> <p>ドキドキあそびフェスタは、すでに7月の定例教育委員会会議で説明しておりますが、このたび、チラシが完成しましたので、あらためてお知らせいたします。</p> <p>ドキドキあそびフェスタは、10月28日 土曜日と29日 日曜日の両日、愛知こどもの国を会場に、子どもたちが普段味わえない自然豊かな環境のもと、五感を刺激するあそびやドキドキする多彩なチャレンジや多様な体験を通して、新しい自分を発見したり、家族との絆を深めたりするために開催します市制70周年記念事業であります。</p> <p>チラシの表紙には2日間のイベントスケジュールを掲載しています。</p> <p>A3チラシを開いていただくと、全部で28種類のチャレンジ体験のメニューがあります。こどもの国の醍醐味を満喫する「ドキドキアドベンチャー」、西尾の産業を体験していただく「まるっとドキドキ西尾」、多彩なデジタル体験が楽しめる「デジタルあそび」などに加えて、メイン行事の一つである「プロトレーナーとプロアスリートによる60分で足が速くなる教室」は、西尾市子ども会育成連絡協議会との共催、西尾市と包括連携協定を締結しています大塚製薬(株)の協賛により開催します。</p> <p>A3チラシの最後のページをご覧ください。</p> <p>メイン行事の「なんでもSHOW TIME!」であります。8月下旬の予選会に50組を超える児童生徒が出演し、激戦をくぐり抜けた小学生9組・中学生6組・高校生3組の18組が本選でバラエティーに富んだパフォーマンスを全力で披露します。</p> <p>なお、本チラシにつきましては、すでに市内の幼稚園、保育園、小中学校に配布しています。</p> <p>教育委員会としましては、すがすがしい秋空のもと、たくさん子どもたちがこどもの国に参集していただけることを心待ちにしております。以上で、その他議題(2)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	チラシの配布部数は。
教育部次長	4万部配布しています。
教育長	「なんでもSHOW TIME!」の内容を教えてください。
教育部次長	小学生は、お笑いや芸、歌など、高校生は、楽器を使った演奏、ダンスなどです。また、一発芸もあります。
教育長	他に質問もないようですので、日程6を終わります。 教育委員会名義使用として、11件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育庶務課長	<p>教育庶務課から1点ご連絡がございます。</p> <p>次回定例会の開始時刻を「午後3時から」に変更をさせていただきますので、よ</p>

	<p>ろしくお願いいたします。 私からの連絡は以上です。</p>
教育長	<p>本日の定例会が最後になりますので、尾崎委員から、一言あいさつをお願いいたします。</p>
尾崎委員	<p>あいさつ</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和5年10月11日水曜日 午後3時00分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>これをもちまして西尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。</p>